

知立市附属機関の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則案新旧対照表

改正後		改正前	
別表（第8条関係）		別表（第8条関係）	
附属機関の名称	庶務担当の部課等	附属機関の名称	庶務担当の部課等
略		略	
知立市立地適正化計画策定委員会	都市整備部都市計画課	知立市立地適正化計画策定委員会	都市整備部都市計画課
		<u>知立市総合公共交通会議</u>	<u>都市整備部まちづくり課</u>
略		略	

※ 下線は、実際に改正のある箇所にもみ引いてあります。